

平成19年2月1日

福井県知事 西川 一誠 様

公立大学法人福井県立大学評価委員会
委員長 吉村 融

意 見 書

公立大学法人福井県立大学中期目標について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定に基づく公立大学法人福井県立大学評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき知事が定める公立大学法人福井県立大学中期目標については、別紙（案）のとおり定めることが適当である。

別 紙

公立大学法人福井県立大学 中期目標（案）

福井県立大学は、「新しい時代にふさわしい魅力ある大学」、「特色ある教育・研究を行う個性ある大学」、「地域社会と連携した開かれた大学」の3つの基本理念の下、平成4年の開学からこれまで、地元の産業界をはじめ様々な分野に優秀な学生を送り出すとともに、研究活動の成果を県民に提供するなど地域の発展に貢献してきた。

今日、地方分権が進展し、地方の役割が高まる中、公立大学として地域の将来を担う人材を養成することがこれまで以上に強く期待されている。

公立大学法人福井県立大学は、こうした公立大学の使命を認識しつつ、教員の教育研究能力をさらに高め、高度な教育や最先端の特色ある研究を積極的に推進し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに、その研究成果を地域はもとより広く社会に還元することにより、県民にとって魅力ある大学づくりを行うものとする。

第一 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの6年間とする。

第二 教育に関する目標

一 教育の内容に関する目標

実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。

二 教育の実施体制の強化に関する目標

組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。

三 学生への支援に関する目標

1 自主的な学習の支援

学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。

2 就職の支援

就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。

3 学生生活の幅広い支援

課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。

第三 研究に関する目標

一 研究水準および研究の成果等に関する目標

1 研究水準の向上

自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探求し、時代を切り拓く研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与し、国際レベルの研究水準を維持する。

2 特色ある研究の推進

農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。

二 研究実施体制の強化に関する目標

効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。

第四 地域貢献、国際交流等に関する目標

一 地域社会との連携に関する目標

1 地域社会からのニーズへの対応と成果の還元

地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。

2 地域社会との連携強化

県民が利用しやすく身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。

二 国際交流等に関する目標

アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。

第五 情報発信に関する目標

情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。

第六 業務運営の改善および効率化に関する目標

一 運営体制の改善に関する目標

理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。

二 教育研究組織の見直しに関する目標

時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。

三 人事の活性化に関する目標

1 職員の意欲を高める人事制度の構築

多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。

2 優秀な教員の採用・育成

優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。

第七 財務内容の改善に関する目標

一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1 適正な料金設定

授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。

2 外部研究資金の獲得

共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。

二 経費の効率的執行に関する目標

役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。

第八 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

効果的かつ効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るよう努める。

第九 その他業務運営に関する重要目標

一 施設・設備の整備および活用に関する目標

全学的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを導入し、良好で快適なキャンパスの維持・整備に努めるとともに、施設・機器の有効活用や地域への開放を推進する。

二 安全衛生管理に関する目標

防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。